



瀬古由起子(日本共産党)の 介護・医療問題

駆けめくり

2006年7月4日 第5号 発行：日本共産党衆議院比例東海ブロック事務所 電話 052-264-0833 FAX 052-264-0850

制度改悪の凄まじい嵐が現場に

昨年、このニュースを発行しはじめてまもなく、衆議院解散・総選挙に突入。昨年7月の第4号を最後に、とうとう1年も中断してしまいました。

もちろんこの間、お休みしていたわけでは決してありません。介護保険制度、医療制度の連続改悪という、いままでのどの時期にも増して重大な状

況に心を痛め怒りを燃やし、皆さんとともに制度改悪反対・改善実現のためにがんばっています。

時まさに秋の小泉後継政権づくりと臨時国会、地方選、参院選へ、激動をはらむ正念場。これを機に、タイトルも「介護・医療問題駆けめくり」と改題して発行を再開します。

衝撃を受けた介護相談

5月のある夜、車椅子の障害者のお宅を訪問して相談を受けました。阪神大震災で妻と4人の子どもさんを亡くし、自分も怪我をしてようやく働けるようになったところに交通事故にあったのです。

事故の補償交渉も、支援費の制限があって身動きできないこと、家がバリアフリーでないのでヘルパーさんの介助がないと外出できないこと、けいれん発作が1日50回は起きることなど訴えられました。ところがそのうち震災の話をしながらか、「思い出すと胸が……ウーン!!」と、体中を震わ

せてベッドから転げ落ち、ストーブで頭を打ってしまいました。大きな体をやっとのことで抱きかかえましたが、歯がガチガチ鳴り、口から出血しています。慌てて救急車を呼ぶとなんと「出払っている」というのです。15分くらいのち、消防隊員がテキパキと親切に話を聞きながら病院へ運んでくれました。

こんなひどい病気になっても天涯孤独で生きなければならない障害者の実態を目の前に、いっしょに行った女性市議候補ともどもしばし呆然。しかし、政治がこの現実を目を向けようとしない以上、私たちが正面から向き合わなければなりません。

人間らしい老後と介護を求める草の根パワー

介護相談の場で、「将来に対する不安は自分だけではない。ぜひ地域のみなさんと介護の問題を話し合いたい」という方や、「県営団地の建て替がすすんでいるが、団地の一室を高齢者が集える場所にしてほしい」という方がおられます。

さっそく、それぞれ党支部や議員さんに連絡をして地域で相談のあった方を中心に集会を開いてもらうことにしています

が、国民の苦難から平気で無視する冷たい行政に代わって、国民同士の助け合いが広がっています。かつて共働き家庭のやむにやまれぬ思いが共同保育所を生み、人間らしさの希求から共同作業所が生まれ、良心的医療の支えとして民医連が発展してきました。

このパワーは、政治そのものを動かし変える力に成長するに違いありません。

自分と家族のあい つぐ生々しい体験

私はホームページで昨年から、自分の両親のことなどを折に触れて書いてきましたが、今年に入ると急に身近で慌たしさが増しました。

私自身が胆のう摘出を勧められて入院手術。並行して大阪の伯母の認知症、義母(夫の母)の手術、リハビリと続いたのです。

私の手術は無事成功し、伯母は何とか訪問介護で一段落。でも急速に歩けなくなってしまった一人暮らしの義母は先日、手術は成功したものの、体調回復が遅れがち。リハビリを受けながら、「歩けるようになる前に病院を出されたら、どうしよう」と落ち込む日々です。

私生活を通じてあらためて痛感するのは、小泉構造改革による国民いじめ、福祉切り捨てのひどさです。「ぜひ実情を聞いてほしい」と私の検査中や、義母の介護をしているときに、病院スタッフからたびたび訴えられました。

それぞれに抱える苦しさや怒りを一つに束ねた社会的な連帯の力で、行動を起こす時です。



多発性硬化症患者さんから要請受けた 難病の新薬が承認へ

多発性硬化症という非常に珍しい難病があります。その患者で、難病団体の責任者をつとめ、障害者の車での移動事業を展開している小牧市の舟橋勝敏さんにお会いしました。

車いすで人工透析を受けながらの一人暮らし。収入は障害年金の月15万円だけです。ヘルパー代、デイサービスの負担、通院のタクシー代に医療費が1割負担になれば、医療介護費用で生活費の半分以上を占めます。

この病気の患者さんたちが長年、「アボネックス」という新薬の承認を願ってきましたが、患者数の少ない難病では、承認を申

請するための前提として必要な治験数の確保が難しく認可が遅れていました。

この問題で私は厚生労働省と話し合いました。この時点で「承認のための審議にかかっているかどうかはいえない(インサイダー取引などを誘発する結果になる)」が、強い要望はよく承知しており、副作用の関係など充分勘案した上でかけ公表する、という説明でした。

それから約1ヶ月後の5月25日、アボネックスについて審議され、承認が了承されました。今後、薬価収載という保険適用のための手続きを経て正式に使用できるようになりますが、この薬が効いて1日も早く健康を回復されることを、心から願わずにはいられません。